

陳述書（法人用）

岡崎市長 殿

※内容を確認し、□にチェックを入れてください。

☐ 当法人は、暴力団員等が役員である法人ではありません。

※「暴力団員等」とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」を指します。

☐ 当法人は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人の計算において、入札等をする者ではありません。

※該当する場合は、□にチェックを入れてください。

☐ 自己の計算において当法人に入札等をさせようとする者は、陳述書別紙「自己の計算において入札をさせようとする者に関する事項」に記載のとおりです。

この者は、暴力団員等又は暴力団員等が役員である法人ではありません。

区分番号		陳述書作成日	令和 年 月 日
入札者 (買受申込者)	法人所在地	〒 ー 電話番号 ()	
	フリガナ		
	法人名称		
	代表者氏名		
	役 員	陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」のとおり	

【注意事項】

- 1 本様式は、入札者（買受申込者）が法人の場合に使用する陳述書です。
陳述書は、入札等を行う財産（区分番号）ごとに作成し、入札等までに提出してください。
提出がない場合や記載に不備がある場合は、入札等が無効となりますので、正確に記載してください。
- 2 陳述書（法人用）別紙「入札者（買受申込者）である法人の役員に関する事項」及び「法人の役員を証する書面（商業登記簿に登記事項証明書等）」を併せて提出してください。
- 3 字体は鮮明に、インク又はボールペンで書いてください。
- 4 共同で入札等を行う場合は、入札者（買受申込者）ごとに陳述書を提出してください。
- 5 提出後の陳述書（別紙を含む）の訂正や追完はできません。
- 6 入札者（買受申込者）が宅地建物取引業又は債権管理回収業の事業者の場合には、その許認可等を受けたことを証明する文書（宅地建物取引業の免許証又は債権管理回収業の許可証）の写しを提出してください。
- 7 自己の計算において入札等をさせようとする者（入札者（買受申込者））に資金を渡すなどして自己の為に

入札等をさせようとする者をいいます。)がある場合は、陳述書別紙「自己の計算において入札等をさせようとする者に関する事項」を併せて提出してください。

- 8 虚偽の陳述をした場合、6 月以下の懲役又は 50 万円以下の罰金に処せられることがあります。(国税徴収法第 189 条)